

市営住宅維持管理・修繕等業務委託 第2期（2023年度（令和5年度）～）について

市営住宅における緊急修繕、空家修繕、設備の保守点検等の日常管理に係る市営住宅維持管理・修繕等業務委託については、2023年（令和5年）3月末に第1期（2018年度～2022年度）の契約が終了することから、第2期受託予定者を選定しましたので報告いたします。

1 選定概要（2023年度～2027年度の5年間）

(1) 受託者予定者選定方法

第1期と同様、公募型プロポーザルにより選定

(2) 選定委員会（令和4年11月15日実施）

選定委員5名 採点各100点 合計500点満点

(3) 選定結果

プロポーザル参加者：2者

受託予定者	日本管財株式会社 兵庫本部	415点
次順位者	株式会社東急コミュニティー	365点

(4) 受託予定者の主な提案内容

- ・業務の品質・効率性
修繕データの蓄積と活用による業務効率の向上とコスト縮減
- ・修繕業務の品質・効率性
効率的な発注による業務品質を維持した修繕費の低減
本店支援組織との連携、支援体制の構築による品質向上、専門性の確保
- ・市内業者の活用
市内業者発注率90%以上の実現
- ・追加サービス・独自のノウハウ
独自システム活用による情報のデジタル化・ペーパーレス化

2 本契約に向けた協議等

- ・受託予定者を随意契約の相手方として契約内容に関する調整を実施
- ・令和5年度予算成立後、契約手続を経て令和5年4月1日契約締結